

当面する税制改革に対する連合の考え方

2010年11月2日



はじめに

- 連合は、労働を中心とする福祉型社会をめざし、税制改革に取り組んでいる。
- 政府「平成22年度税制改正大綱」で示された基本認識と改革の方向性は、新自由主義路線から「国民の生活が第一」へのパラダイムシフトをはかる上で重要な意義があると受けとめている。
- 足下の状況は厳しいが、将来のあるべき姿にむかって国民の理解を得ながら、税財政全体の改革を着実に前進させていただきたい。
- 連合は、抜本改革の議論に積極的に関わっていく。

I . 現状認識

1. 税制の基本的な機能が失われており、抜本改革が必要

①所得税のフラット化や資産への課税軽減、消費税の引き上げなどが行なわれてきた結果、税による所得再分配機能が弱まっている。

②80年代以降の税制改正（消費税増税と所得税・法人税等の減税の組み合わせ）とデフレの長期化、ワーキングプアの増加があいまって、税収力が弱まっている。

③改革なき負担増・給付減が繰り返された結果、政府に対する信頼感、税に対する納得感が失われている。また、税制改革と社会保障制度改革の議論の足並みがそろっていない。



早急に国民的議論を行い、合意形成に努めるべき

2. 雇用と景気への対応

○海外経済の減速や円高などで景気の減速が懸念される。

「新成長戦略」では、500万人の雇用を創出し、できるだけ早期に失業率を3%台に引き下げるとしているが、雇用者数は、経済危機以降減少したまま改善していない。

○三段構えの経済対策とあわせ、税制面からも雇用と景気の下支えを行う必要がある。

3. マニフェストとの関係

○「国民の生活が第一」を掲げて政権交代を実現したことを忘れてはいけない。また、この1年間をふりかえると、マニフェストの理念を大事にしながら具体的政策は現実を踏まえて見直すことが国民の期待に応える道である。

○修正が必要なものとそうでないもの、来年度実行するものと2, 3年かけてやっていくものを明確にし、政権交代の成果を着実に積み重ねていく必要がある。

Ⅱ．来年度税制改正についての考え方

【基本的な視点】

○財政事情等を踏まえ、減税項目は絞り込み、雇用に直結する政策を優先すべき。

○ 「平成22年度税制改正大綱」 で提起した検討課題について、できることから実行に移すべき。

「暫定税率」廃止については、来年度と再来年度の税制改正で決着すべき。

○近い将来の税制抜本改革にむけて、財政構造の見直しや社会保障制度改革等と平仄を合わせた総合的な検討を急ぐべき。

1. 雇用に直結する課題に取り組むべき

①新成長戦略実現会議等において、法人税率引き下げの目的を共有化すべき。

○産業の空洞化を防ぎ、雇用の維持・創出をはかることは、わが国の重要課題の一つである。産業界の明確なコミットメントが求められる。

○法人税率を引き下げる場合は、課税ベースを拡大する等財源を確保し、実施する。

②雇用促進税制について早急に検討し、結論を出すべき。

○雇用創出の政策手段としては、税制、補助金、経済的規制の緩和等が考えられる。最も有効なものを組み合わせることが重要である。

○導入する場合、中小企業等に使いやすい制度とする。また、雇用にどれだけの効果があったか点検・検証し、見直す。

2. 積み残しの課題について、現実的な対応をはかるべき

①「暫定税率」(平成22年度税制改正で当面の間の措置として設定されたもの)は、一般財源化による課税根拠の喪失、グリーン税制の促進等の観点を踏まえ、廃止し、自動車関係諸税の軽減・簡素化をはかるべき。

○「暫定税率」の廃止は、民主党が2009マニフェストで掲げた重要政策の一つであり、多くの国民・納税者が関心を持っている。

○燃料課税は、来年度の税制改正で、車体課税は、再来年度の税制改正で結論を出すべき。

○国民各層から広く意見を聞き、多くの国民・納税者が納得できるよう議論を尽くすべき。また、十分に説明責任をはたすべき。

②「地球温暖化対策のための税」を経済的手法の一つとして活用する場合、政策体系全体の中で税が有効に機能し、二酸化炭素等の実質的な削減に結びつくことが大前提。国民生活への影響に配慮し、特定の産業・企業に過度な負担とならないよう現実的な税制とすべき。

○化石燃料の最終消費者が広く薄く応分の負担をすることを基本とすべき。

○税収は、エネルギー対策、技術開発、森林吸収源対策等温暖化対策の強化に使い、雇用創出に結びつけるべき。

○多くの国民・納税者の理解を得た上で導入、効果を検証しながら定着をはかるなど、段階的な取り組みが必要。

- ・排出権取引等との二重の負担とならないよう調整が必要。
- ・原料用の石油・石炭等は引き続き非課税とすべき。
- ・税負担の明示やCO₂の見える化による意識喚起を行うべき。

③所得税等について、所得再分配機能の回復をはかる税制改正を進めるべき。

○最高税率を引き上げるべき。

○人的控除は、所得控除から税額控除に変えるべき。配偶者控除は、扶養控除に統合。

・扶養控除から子ども手当への振り替えは、マニフェストで掲げた重要政策の一つ。子育てを社会全体で応援するとの基本理念を堅持すべき。子ども手当の増額については、現物給付とのバランスや財源等を含め、子ども・子育て新システム検討会議等で十分に検討し、今後のあり方を明確にすべき。

○給与所得控除は、給与収入2,000万円程度を目途に上限を設けるべき。

○証券優遇税制は、延長すべきでない。

○相続税の基礎控除は、バブル経済前の水準程度まで引き下げるべき。

3. 当面するその他重要課題

①格差社会を是正するため、最低賃金の引き上げ、第2のセーフティネットとあわせて、低所得層への給付つき税額控除の導入を検討すべき。

②納税者の権利・義務を明示した納税者権利憲章を制定し、国民と行政の意識改革をはかるべき。サラリーマンに申告納税選択制を認めるべき。

③給付つき税額控除を含む公平な税制と真に手を差し伸べるべき人に対する社会保障を充実させるため、社会保障・税共通の番号制度を早急に導入すべき。

④主要国や国際機関では、国際金融危機を契機に投機マネーを抑制し、国際連帯に資する国際課税制度創設の動きが高まっている。12月に日本でひらかれるリーディンググループ総会をはじめ、国際的な合意に向け、議論を深めていくべき。

⑤現在、単身赴任者の帰宅旅費にも課税が行われている。産業・企業によっては、2割が単身赴任者、うち1割以上が年間100万円以上の帰宅旅費を負担している。特定支出控除では負担軽減にならないことから、非課税とすべき。

⑥年金税制は、拠出時・運用時非課税、給付時課税が原則である。この原則に反する特別法人税は、凍結の延長ではなく、明確に廃止すべき。

4. 税財政の抜本改革に向けて

○「小さすぎる政府」から転換し、働く人・働きたい人を積極的に支援し、良質な雇用を通じて社会の安定と経済・財政の好循環をつくっていくべき。

○そのためには、税の財源調達能力の回復と再分配機能の強化を同時に実現する税制改革をはかり、その財源を社会的セーフティネットの張り替え・強化や国民所得の維持・向上に資する分野に集中的に投入する必要がある。

○向こう10年程度を射程において、わが国税財政の抜本改革の全体像を描き、工程表とともに国民に提示し、合意形成に努めるべき時である。